

研究に努め、元治元年〔1864〕養賢堂指南見習に挙げられたが、やがて権指南に進み、塾長を兼ねた。慶応4年〔1868〕3月、奥羽鎮撫使が仙台に入り、養賢堂を本営としたので、養賢堂の教育は停止され、目付役に転じた。7月には一隊の将として二本松に出撃したが、9月11日仙台は降服した。終戦とともに、戦犯の逮捕がしきりに行われ、清亮も追われる身となり、雲也と変名して諸方に転々潜伏を続けた。やがて情勢が安定してからは、仙台に立戻り、私塾を開き子弟を教えた。明治4年9月伊達慶邦の命により家扶に挙用され、「六代治家記録」〔全91巻22冊、第7代重村から第12代齊邦に至る6代間の治家記録の総称〕の編纂に当り、邦宗の侍講をも兼ねた。明治7年「六代治家記録」完成。清亮は、伊達氏に関するあらゆる文書・記録を博搜し、数十種の名著を残した。「東藩史稿」「松島勝譜」等は特に広く読まれたものである。清亮は、伊達家に奉仕すること40年、忠実精励、死に至るまで一貫して変ることがなかった。大正4年7月21日、75才で歿した。石名坂円福寺に葬る。

注(3) 中納言の唐称。寛永3年〔1626〕8月19日、政宗60才の時、従三位権中納言に叙されたので、このようにいう。

注(4) 「藩学と士風」(斎藤恵太郎)に「理斎隨筆」に載ってゐる光圀の五常誠句といふものがある。……果して光圀の作ったものかどうかわからぬ……』

資料 わしが国さ第6巻第9号(仙台協賛会)

仙台市史第1巻

仙台郷土研究第3巻第5号

## 77 「伊達」の正しい読み方

問 加美郡色麻村にある伊達神社を「<sup>(1)</sup>いだて<sup>(2)</sup>じんじゃ」といっていますが、「伊達」を「いだて」と読むのは正しいのでしょうか。

答 「伊達」を「いだて」と読むことについて「大日本地名辞書」第7巻(吉田東伍)、「伊達行朝朝臣勤王事歴」巻之1(大槻文彦)、「伊達家史叢談」巻之1(伊達邦宗)等に記載があります。それらによりますと、「伊達」は本来「いだて」と読むのが正しいとされています。もともと「いだて」という発音に「伊達」の漢字が当てられたものです。それが「だて」と読まれることもあるのは、「いまだ→まだ」・「いだく→だく」・「いでは→では」・「いばら→ばら」のような日本語の「脱い」音変化であるといわれます。

「伊達神社」の読み方についての「伊達家史叢談」巻之1の記事は次の通りです。『陸前国加美郡色麻（カンノコホリシカマ）村大字四竈字香取ニ鎮座マシマス伊達神社ト云フ村社アリ、「伊達」ハ我姓ト同ジク、「イダテ」ト訓ズ、此社ハ中古以来香取神社ト称セシガ、明治五年伊達神社ニ復シ、今ニ至レリ、色麻（シカマ）村トハ町村制施行ノトキ、新ニ命名シタル村名ニシテ往古此辺ハ色麻（シカマ）郡ト称セシタメ、其名ヲ取りシナリ、町村制施行前ハ、四竈ニ作レリ、』。「宮城県史」第16巻にも『…大日本神祇誌に……蓋与播摩飾磨〔しかま〕郡射楯〔いだて〕社同神也。……飾磨与色麻四竈、射楯与伊達並立訓相通。其為同神矣。…とあり、「いだて」神社であって「だて」神社ではない。…』とあります。

なお、「伊達」という姓〔地名「伊達」郡からとった<sup>(3)</sup>〕の読み方についても、「伊達家史叢談」巻之1に次のように記されています。『伊達ヲバ「ダテ」ト訓ズレドモ、「イダテ」ト訓スルヲ正当トス、故ニ仮名ニテ書クトキハ、「イダテ」又ハ「イタテ」ト記ルセリ、左ニ第二十一世獅山公〔第5代吉村〕ニ、公ノ実父一門宮床館主伊達肥前宗房（義山公〔忠宗〕第八子）ヨリ送ラレタル書簡ヲ示サン。<sup>(4)</sup>

尚、御前様御きけんよく御手前いの介そく才のよしまんそく申候 かしく

一筆申入候御手前かみあらいゆあひ申され候よしさてさておと那し（く脱か）なり申されまんそく申候やかて御め見へ（へはえの誤か）もしゆひよく候へと令満足候とりまきれ早々申入候謹言  
五月二十八日（貞享二年〔1685〕か）

うの介との （花押）いたて

宗房

いの介ハ、村興ノ幼名、村興ハ宗房ノ第二子、獅山公ノ実弟、

うの介（卯之介）ハ獅山公ノ幼名、公諱ハ吉村、初メ村房、幼名卯之介、又助三郎、宗房君ノ第一子、

貞山公歐南遣使ノ時、公ヨリ羅馬法皇ニ贈ラレタル洋文ノ書簡ニハDATE（ダテ）トハ記サズシテ、IDATE（イダテ）ト記サレタリ、之ヲ以テ看ルモ、「イダテ」ノ正当ナルコト明ラカナリ、』。

また「伊達行朝朝臣勤王事歴」巻之1には、次のように記してあります。『みちのくに、たかののこほりきたかた、いのゝがうのうち、にしたかわらひ、ひんがしたかわらひ、二かしよは、ためかげがしそくいだてのさへもんのくらんとためあき（伊達左衛門蔵人為頭）、なかくらかっせんのおんしゃうに給はり候、しかりといへども、おやのはからいとして、にこうぎのむらにそへて、三がしよを、同こく、かなはらのほうのうち、ひっほのむらに、ゑいたい、かへ申候うへは、いかなる事候とも、しさいを申まじく候、このうへ、しそくにて候ためあきも、しさいを申まじく候へば、かへじょうをかかせて、おってまいらせ候べく候、まづ、ためかげがはからいとして、かへ申候しゃう、くだんのごとし、

ゑんげん四年〔延元。1339〕七月十八日

い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て<sup>○</sup>か<sup>○</sup>も<sup>○</sup>ん<sup>○</sup>の<sup>○</sup>す<sup>○</sup>け<sup>○</sup>為<sup>○</sup>景<sup>○</sup>判

○右ノ平仮名文書中ノ「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て」ノ事ヲイフベシ、「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て」ノ「伊<sup>○</sup>達」(イ<sup>○</sup>ダ<sup>○</sup>テ)ナルベキハ、字ニ因テ見テモ知ラレ、他ノ当時ノ文書中ニモ、往々、「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て」ト記シタル見ユ、慶長十八年、黄門政宗卿が、羅馬法王ニ贈ラレシ書翰ニモ、洋字ニテ、確ニ I d a t e、トアリ、又往時、我が伊達家ニテ、正月又ハ、中秋等ニ、和歌ノ会アリテ、其歌ヲ奥方ヘ録進スルコトアルトキ、姓名等ニ振仮名スルニ、伊達ニハ「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て」ト振ルヲ故実トシテ、維新ノ前マデ然アリキ、然ルヲ「い」ヲ略シテ、「だ<sup>○</sup>て」トノミ言ヒナラハシムハ、何時ノ頃ヨリナリケム、知ラレズ、「い<sup>○</sup>では」(出羽)ヲ、「では」トイヒ、「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>く」(抱)ヲ「だ<sup>○</sup>く」トイフナド、皆、此例ナリ、因ニ云、今モ丹後国、与謝郡、石川村ニ伊達氏ノ人アリテ、尚、自ラ、「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て」ノ某トイフト、神鞭知常氏ノ談ニ聞ケリ、(他人ヨリハ、「だ<sup>○</sup>て」トノミモイフトゾ、)篇首ニイヒシ、奥州ヨリ出雲但馬ヘ移リシ伊達氏ノ流ナラム、……政宗公治家記録引証記、十三、天正十八年庚寅、七月廿二日、黄門卿ヨリ、高野岩岐親兼ヘノ状中ニ、「此たび、い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て<sup>○</sup>のみ<sup>○</sup>や<sup>○</sup>う<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>き<sup>○</sup>の、た<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>も<sup>○</sup>た<sup>○</sup>た<sup>○</sup>ぬ<sup>○</sup>も、此<sup>○</sup>と<sup>○</sup>き<sup>○</sup>候<sup>○</sup>間、い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て<sup>○</sup>の<sup>○</sup>い<sup>○</sup>ぬ<sup>○</sup>ま<sup>○</sup>で<sup>○</sup>も、<sup>(5)</sup>このたび、お<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>へ<sup>○</sup>に<sup>○</sup>下<sup>○</sup>て<sup>○</sup>し<sup>○</sup>か<sup>○</sup>る<sup>○</sup>べ<sup>○</sup>か<sup>○</sup>ら<sup>○</sup>ず、云々」同書、十九、慶長五年庚子、伊達上野介政景、山形ヘ出陣ノ時、黄門卿ノ母堂最上氏ヨリ、政景ヘノ状中ニ「い<sup>○</sup>で<sup>○</sup>わ<sup>○</sup>の<sup>○</sup>お<sup>○</sup>や<sup>○</sup>こ<sup>○</sup>に、お<sup>○</sup>ほ<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候<sup>○</sup>ま<sup>○</sup>じ<sup>○</sup>く<sup>○</sup>候」(出羽守ハ母堂ノ姪、最上義光(ヨシアキラ)ナリ、)天正慶長ノ頃マデモ、<sup>(6)</sup>伊達、出羽ヲ、「い<sup>○</sup>だ<sup>○</sup>て、い<sup>○</sup>で<sup>○</sup>わ」ト、日常ニ言ヒシコト、此ノ如シ、<sup>(7)</sup>』

注(1) 明治22年、大〔だい〕・四〔さい〕・王城寺・小栗山・平沢・高根・清水〔きよみず〕・志津・黒沢・高城・一関・吉田12か村が合併して成立。大字は旧村名を継承。大正11年の人口6,191、戸数844(加美郡誌)。昭和7年中新田〜北仙台間に軽便鉄道が開通、当村を南北に通る。同47年の世帯数1,732、人口8,616。昭和53年町制を施行し色麻町〔しまちやう〕となる。

注(2) 坂上田村麻呂が勸請したと伝えられる式内社〔しきないしゃ〕。式内社とは、式内また式社ともいい、延喜式〔えんぎしき〕の神名帳に記載されている神社である。神名帳に記載されていない神社は式外〔しきげ〕または式外の社という。延喜式とは、弘仁式・貞観式の後を承けて編修された律令の施行細則である。平安初期の年中儀式や制度のことなどのことを漢文で記してある。天皇親政の古き良き時代といわれる延喜5年〔905〕、藤原時平・紀長谷雄・三善清行らが、醍醐天皇の勅命により編纂の事業を進め、延長5年〔927〕全50巻を撰上、康保4年〔967〕施行された。

注(3) 「東藩史稿」巻之1(作並清亮)に『念西公〔第1世朝宗〕……常陸国真壁郡伊佐莊中村ニ居ル、因テ伊佐或ハ中村ヲ氏トス……文治五年〔1189〕己酉八月八日…公…源二位頼朝ニ從テ藤原泰衡ヲ伐ツ……功ヲ以テ伊達郡ヲ賜フ、因テ氏トス、此冬移テ高子岡(瀬上駅東)ニ城ク…』とある。また「伊達郡誌」(伊達郡役所、大正12年刊)に『本郡は信夫の地とされ居りしも延喜六年〔906〕に至り信夫郡を割きて伊達(イダテ)郡を置か

れ…伊達は射楯とも伊太代とも伊太氏とも書き』とある。

注(4) 第2代伊達忠宗の子。正保3年〔1646〕8月5日、仙台に生れた。第3代綱宗の異母弟に当る。幼名卯之助、後に肥前と称した。父忠宗の命により伊達氏の庶流である田手氏の遺跡を嗣いだ。綱宗から伊達氏の姓を賜わり一門に列せられた。万治3年〔1660〕黒川郡宮床に移った。しばしば加増されて4千7百余石となった。貞享3年〔1686〕不慮の死を遂げた、41才。長子卯之介は第4代綱村の嗣として伊達家に入り、第5代吉村となった。次子村房〔後に村興と改めた〕が家を嗣いだ。

注(5) 諱親兼、初名与四郎。始祖高野伊賀守時家、常陸国多珂郡高野荘に在ったので高野氏と称した。9世の孫備中守知清〔二郎左衛門〕の時、始めて伊達家第11世持宗に仕えた。沓岐は、時家から14代目に当る。天正17年〔1589〕5月、政宗に従って相馬義胤を討ち、新地・駒が嶺両城を落した。功により、伊具郡丸森で百貫文を与えられた。慶長6年〔1601〕11月11日歿。

注(6) 伊達輝宗夫人、政宗の生母で義姫といわれる。山形の最上義守の娘なので最上氏と称する。政宗の弟小次郎を偏愛し、天正18年〔1590〕政宗を毒殺しようと謀ったが未遂に終り、山形の生家にのがれた。そして、山形城下の南郊、南沼原南館の父義守の旧隠居所に身を寄せていた。現在の神明神社所在地がその屋敷跡だと伝えられる。

政宗との最悪の間柄は次第に和解に向い、文通等も行われるようになった。老齢になって帰心止み難く、資福寺の虎哉〔覚範寺住職であるが当初資福寺住持であったのでこう呼ばれた〕に帰仙方の周旋を依頼している。その際の書簡が「伊達家文書之10」（「大日本古文書家わけ第3」の内）の3269番に収録されている。やがて元和8年〔1622〕8月、最上氏が廃絶したので政宗に迎えられて仙台に帰り、翌9年7月17日76才で歿した。法名保春院殿花窓久栄尼大姉。北山覚範寺に葬る。寛永12年〔1635〕政宗が、その13回忌に当り菩提を弔うため、三百人町に臨濟宗の少林山保春院を建立した。町名の保春院前丁は、この寺号に因って名づけられたものである。

注(7) 音「てつ」。女子がその兄弟の子をいう。また男子がその姉妹の生んだ子を称する。最上義光は義姫の実兄であるから、姪というのは誤りである。これは、この書の著者のミスである。

資料 大日本地名辞書第7巻（吉田東伍）

伊達家史叢談巻之1（伊達邦宗）

伊達行朝朝臣勤王事歴巻之1（大槻文彦）